

第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画

進捗状況の点検・評価について

芦屋市

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況の点検・評価について

芦屋市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（以下「第5期計画等」）は、障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、平成30年度から令和2年度までに係る障がい福祉サービスや相談支援及び地域生活支援事業について、目標値、提供体制の確保及びサービス量の見込み等を定めた計画です。

計画の進捗管理を適切に行い、計画の評価や新たな対応等を行うために、PDCAサイクルによる循環的マネジメントを実施し、毎年度計画の進行状況について取りまとめを行い、芦屋市自立支援協議会から意見を聴取します。点検・評価の結果については、市ホームページ等で公表します。

数値目標について

障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため次の5つの数値目標を掲げています。

（1）施設入所者の地域生活への移行

項目	平成28年度末 (実績値)	令和2年度末 (目標値)	備考
施設入所者数	67人	64人	平成28年度末入所者の4% (3人)減少。
地域生活移行者数	-	7人	平成28年度末入所者の10% (7人)が地域移行。

【第5期計画等の目標値】

施設入所者数・・・令和2年度末に施設入所者を64人とする。

地域生活移行者数・・・平成30年度～令和2年度の間で施設入所から地域生活に移行した人の数を7人とする。

【進捗状況】

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
施設入所者数	67	65	64	63	62
地域生活移行者数	-	1	1	1	2
(内訳) グループホーム	-	0	1	1	1
在宅	-	1	0	0	1
地域移行者数累積 ※平成28年度末比較	-	2	3	4	6
地域移行以外の退所	-	2	0	0	3
新規入所	-	2	0	0	4
削減数(積み上げ数) ※平成28年度末比較	-	2	3	4	5

(令和元年度末実績)

【点検・評価】

平成28年度末時点で67人であった施設入所者は、計画目標値の64人に対して、令和2年度末時点で同数の62人になっており、目標を達成しました。

一方、地域生活移行者数については、計画目標値の7人に対して、令和2年度末時点で6人になっており、目標を達成できませんでしたが、引き続きセーフティネットとしての施設は必要であると考えられます。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

【第5期計画等の目標値】

保健・医療・福祉関係者による協議の場について令和2年度末までに設置する。

項目	考え方
保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	令和2年度末までに設置

【点検・評価】

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについては、芦屋健康福祉事務所が主催しています「阪神南圏域精神障害者地域移行・地域定着支援事業推進会議」を協議の場として位置づけています。

(3) 障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備

【第5期計画の目標値】

高浜町社会福祉複合施設に地域生活支援拠点等の整備を行います。

項目	数値	考え方
地域生活支援拠点等整備数	1か所	平成30年度末までに整備

【点検・評価】

平成30年12月に整備済み

(4) 福祉施設から一般就労への移行

【第5期計画等の目標値】

項目	数値	考え方
目標年度の年間一般就労移行者数	9人	平成28年度実績の1.5倍
目標年度の就労移行支援利用者数	17人	平成28年度実績の21%増
就労移行率が3割以上である就労移行支援事業所を、全体の5割以上へ		事業所の実態を勘案し、数値目標は設定せず、就労移行率の向上に努める
就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率	50%	市内在住者で阪神南障害者就労・生活支援センターを通じた就職者の職場定着率に基づき設定

【進捗状況】 年間一般就労移行者数（令和2年度実績）

年度	人数	就職先
29年度	10人	市役所2人、サービス業8人
30年度	12人	サービス業12人
元年度	20人	サービス業20人
2年度	6人	サービス業 6人

※上記は、福祉施設・福祉サービスを利用していた方が一般就労へ移行した場合の人数のみを記載しています。

※令和2年度は前年度に市役所のチャレンジド雇用として雇用した1人を会計年度任用職員として通年雇用していますが、福祉サービスを利用していない方でしたので、実績には計上されていません。

【点検・評価】

計画目標値9人に対して、令和2年度は6人が一般就労に移行しています。一般就労への移行者数について、令和元年度と比較するとかなり減少しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴いこれまでどおりの支援が受けられなかったことが一因であると分析しています。引き続き民間企業への就労件数を増やしていく必要があり、今後も就労系の事業所、阪神南障害者就業・生活支援センターや公共職業安定所等関係機関と連携を図っていきます。

【進捗状況】 就労移行支援利用者数（令和2年度実績）

年度	人数
29年度	23人
30年度	26人
元年度	42人
2年度	26人

【点検・評価】

計画目標値17人に対して、令和2年度末時点では26人が就労移行支援を利用しています。令和元年度と比較すると減少していますが、一般就労への移行者数と同様、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用控えによるものだと分析しています。

【進捗状況】 就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率（令和2年度実績）

年度	就労定着利用者数	1年後職場定着者数
令和2年度	13人	11人

【点検・評価】

計画目標値50%に対して、令和2年度末時点での職場定着率は84.6%となり、大きく目標値を上回っています。平成30年度から新設されたサービスですが、一般就労後も継続した支援を実施することで職場の定着に効果があることが分かります。

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

【第5期計画等の目標値】

項目	数値	考え方
児童発達支援センターの整備	1か所	平成30年度末までに整備
保育所等訪問支援の体制の構築	構築	令和2年度末までに体制を構築
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	—	阪神南障がい保健福祉圏域を中心に他市との連携強化を図り、サービスを受けることができる体制を構築
保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場	—	平成30年度末までに協議の場を設置
教育と福祉の協議の場の設置	設置	平成30年度末までに協議の場を設置
障がいのある児童の相談窓口の設置	—	令和2年度末までに協議の場を設置

【進捗状況】

「児童発達支援センターの整備」、「保育所等訪問支援の体制の構築」、「教育と福祉の協議の場の設置」は、平成30年度に構築済みです。

「主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保」については、令和2年4月より芦屋市内に1か所事業所が開設されています。

「保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置」については、主に医療的ケア児の支援体制を構築することを意味していますが、日頃から対象児を把握し、各関係機関が連携を図り支援しています。

※令和3年度に設置予定

「障がいのある児童の相談窓口の設置」については、現在も障がい者相談支援事業を中心に各関係機関と連携を図っています。

障がい福祉サービス見込量の点検・評価

1 指定障がい福祉サービス及び指定相談支援

(1) 訪問系サービス

(白抜き:計画値 ■:実績値)

単位:時間,人/月

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	3,584 時間	4,362 時間	4,553 時間	4,689 時間	4,834 時間
	3,977 時間	4,109 時間	3,897 時間	4,229 時間	4,639 時間
	145 人	152 人	151 人	152 人	155 人
	138 人	148 人	146 人	157 人	150 人

【点検・評価】

居宅介護を含む訪問系サービスについて、時間数、利用者数ともに計画値を下回っていますが、令和元年度と比較すると大きく増加しています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い在宅での生活時間が長くなったことから利用時間が伸びたと分析しています。

(2) 日中活動系サービス

(白抜き:計画値 ■:実績値)

単位:人日,人/月

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生活介護	2,987 人日	2,979 人日	3,077 人日	3,109 人日	3,135 人日
	2,953 人日	3,020 人日	2,997 人日	3,068 人日	3,048 人日
	144 人	145 人	157 人	159 人	161 人
	150 人	151 人	150 人	155 人	151 人
自立訓練 (機能訓練)	51 人日	51 人日	25 人日	25 人日	25 人日
	18 人日	0 人日	2 人日	0 人日	33 人日
	3 人	3 人	2 人	2 人	2 人
	1 人	0 人	1 人	0 人	2 人

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
自立訓練（生活訓練）	127 人日	127 人日	127 人日	129 人日	131 人日
	119 人日	126 人日	195 人日	207 人日	225 人日
	6 人	6 人	9 人	10 人	10 人
	8 人	8 人	12 人	12 人	13 人
就労移行支援	193 人日	209 人日	391 人日	412 人日	430 人日
	321 人日	394 人日	410 人日	312 人日	345 人日
	12 人	13 人	19 人	20 人	20 人
	17 人	21 人	24 人	20 人	22 人
就労継続支援 A 型	627 人日	666 人日	950 人日	989 人日	1,021 人日
	821 人日	942 人日	902 人日	939 人日	960 人日
	32 人	34 人	56 人	59 人	61 人
	47 人	53 人	51 人	53 人	51 人
就労継続支援 B 型	1,658 人日	1,811 人日	1,633 人日	1,690 人日	1,741 人日
	1,498 人日	1,576 人日	1,611 人日	1,739 人日	1,799 人日
	98 人	107 人	95 人	98 人	100 人
	88 人	96 人	93 人	101 人	106 人
就労定着支援 (平成 30 年度より新設)			1 人	2 人	3 人
			3 人	6 人	8 人
療養介護	5 人	5 人	7 人	7 人	7 人
	6 人	6 人	7 人	7 人	8 人
短期入所	236 人日	243 人日	225 人日	226 人日	227 人日
	218 人日	241 人日	244 人日	298 人日	207 人日
	36 人	37 人	41 人	42 人	43 人
	38 人	40 人	45 人	49 人	32 人

【点検・評価】

生活介護、短期入所については、利用者数、利用日数ともに令和元年度よりも減少しています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用控えが影響していると考えています。

一方、就労継続支援 A 型・B 型は利用日数が令和元年度よりも増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特例措置として在宅支援が認められたことから、増加していると考えています。

(3) 居住系サービス及び指定相談支援（サービス利用計画作成）

（白抜き:計画値 ■:実績値）

単位：人／月

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
共同生活援助（GH）	43 人	47 人	47 人	53 人	53 人
	41 人	44 人	48 人	53 人	60 人
施設入所支援	67 人	66 人	65 人	64 人	64 人
	67 人	65 人	63 人	63 人	62 人
自立生活援助 (平成 30 年度より新設)			1 人	1 人	2 人
			0 人	1 人	2 人
計画相談支援	267 人	339 人	136 人	140 人	143 人
	121 人	129 人	126 人	131 人	143 人
地域移行支援	6 人	9 人	2 人	3 人	3 人
	0 人	1 人	6 人	6 人	3 人
地域定着支援	2 人	2 人	1 人	1 人	2 人
	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人

※地域移行支援，地域定着支援については総利用者数

【点検・評価】

共同生活援助（GH）については，年々利用者は伸びています。

計画相談支援については，障がい福祉サービスの利用者が増加していることから増加しています。なお，計画相談支援については全員に対して導入済です。

地域移行支援については，平成 28 年度より芦屋健康福祉事務所，障がい者基幹相談支援センターの 3 者で実務者会を立ち上げ，取り組みを進めています。

(4) 障がい児支援

(白抜き:計画値 灰色:実績値)

単位:人日,人/月

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
障害児相談支援	26 人	28 人	61 人	66 人	72 人
	42 人	54 人	61 人	69 人	72 人
児童発達支援	442 人日	496 人日	407 人日	417 人日	425 人日
	395 人日	426 人日	479 人日	527 人日	510 人日
	41 人	46 人	41 人	42 人	43 人
	44 人	47 人	50 人	62 人	61 人
医療型児童発達支援	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	2 人日
	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
居宅訪問型 児童発達支援 (平成 30 年度より新設)			0 人日	0 人日	2 人日
			0 人日	0 人日	0 人日
			0 人	0 人	1 人
			0 人	0 人	0 人
放課後等 デイサービス	306 人日	326 人日	1,184 人日	1,287 人日	1,372 人日
	1,053 人日	1,066 人日	1,168 人日	1,277 人日	1,278 人日
	35 人	37 人	149 人	161 人	172 人
	124 人	135 人	108 人	124 人	126 人
保育所等訪問支援	0 人日	0 人日	1 人日	2 人日	4 人日
	0 人日	0 人日	5 人日	25 人日	33 人日
	0 人	0 人	1 人	2 人	4 人
	0 人	0 人	3 人	19 人	29 人

【点検・評価】

障害児相談支援については、概ね計画どおりとなっており、年々利用者数は増えています。

保育所等訪問事業は計画値を大きく上回っています。

児童発達支援は利用実績が多く、計画値を大きく上回っており、今後も伸びていくことが予想されます。また、放課後等デイサービスも概ね計画どおりとなっており、年々利用者数は増えています。

2 地域生活支援事業

(1) 必須事業

① 相談支援事業

(白抜き : 計画値 : 実績値)

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
相談支 援	障がい者相談支 援事業	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所
		4 箇所	4 箇所	4 箇所	3 箇所	3 箇所
	自立支援協議会	実施	実施	実施	実施	実施
		実施	実施	実施	実施	実施
	基幹相談支援 センター	設置	設置	設置	設置	設置
		設置	設置	設置	設置	設置
基幹相談支援センター 等機能強化事業		1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
		1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所

【点検・評価】

自立支援協議会は年 3 回開催しており、下部組織の実務者会や専門部会、他にも「まるっと説明会」等を併せると年 10 数回程度地域の課題の抽出や課題解決の取り組みを行っています。

基幹相談支援センターは相談機関の中核として、困難ケースへの取り組みや、人材育成、事業所への研修等を行っています。

② 成年後見制度利用支援事業

(白抜き : 計画値 : 実績値)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
成年後見制度利用支援事 業	4 件	5 件	5 件	5 件	6 件
	3 件	4 件	4 件	3 件	4 件

【点検・評価】

平均年 3～4 件の決定があり、サービス利用者の養護者の高齢化が進むにつれて利用は多くなってくると考えられます。

③ 意思疎通支援事業

(白抜き:計画値 ■:実績値)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
手話通訳設置事業	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
手話通訳者・要約筆記者派遣 事業	210 回	216 回	209 回	213 回	217 回
	258 回	243 回	293 回	237 回	150 回
読み書き（代読・代筆）情報 支援員養成講習会			25 人	25 人	25 人
			25 人	20 人	23 人

【点検・評価】

意思疎通支援事業については、聴覚障がいのある人の通院、学校での会合、障がい理解学習のための学校派遣など、利用方法は多岐にわたっています。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、イベントや会議等が開催されていないことを受け減少しています。

手話通訳設置事業について、障がい福祉課に手話通訳者を 1 名常設しています。

日常生活用具給付等事業（その他）

（白抜き:計画値 ■:実績値）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
介護訓練支援用具	4 件	5 件	4 件	5 件	5 件
	3 件	3 件	7 件	1 件	2 件
自立生活支援用具	31 件	37 件	10 件	10 件	11 件
	12 件	9 件	7 件	7 件	12 件
在宅療養等支援用具	18 件	20 件	22 件	24 件	26 件
	28 件	17 件	14 件	8 件	25 件
情報・意思疎通支援用具	20 件	20 件	30 件	30 件	30 件
	26 件	21 件	16 件	14 件	11 件
排泄管理支援用具	1,070 件	1,075 件	1,130 件	1,135 件	1,140 件
	1,127 件	1,145 件	1,158 件	1,293 件	1,346 件
住宅改修費	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
	0 件	2 件	0 件	0 件	0 件

【点検・評価】

排泄管理支援用具については、見込量を上回る実績となっておりますが、介護訓練支援用具、情報・意思疎通支援用具については、既交付分の耐用年数が長く、未だ更新時期ではない方が多いため見込量を下回る結果となっております。

日常生活用具給付等事業については、今後も一定の利用量が見込まれると考えています。

④ 手話奉仕員養成研修事業

（白抜き:計画値 ■:実績値）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
手話奉仕員養成研修事業	-	15 人年	-	20 人年	-
	-	7 人年	-	8 人年	-

【点検・評価】

手話奉仕員養成研修事業については、基礎編と入門編を隔年で行い、両方の受講を終えた方が登録できます。芦屋市では隔年で20人の登録を目指しています。

⑤ 移動支援事業

(白抜き:計画値 :実績値)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
移動支援事業	123 人	128 人	224 人	244 人	266 人
	188 人	168 人	163 人	167 人	156 人
	47,672 時間	53,965 時間	42,083 時間	43,360 時間	44,675 時間
	39,641 時間	43,647 時間	44,243 時間	44,388 時間	37,324 時間

【点検・評価】

移動支援事業については、年々利用時間数が増加していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い外出機会が減少したことで利用者数・利用時間数ともに減少しています。今後も本人に合った日中活動を提案していきます。

⑥ 地域活動支援センター

(白抜き:計画値 :実績値)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地域活動支援センター（Ⅰ型）	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
地域活動支援センター（Ⅱ型）	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	2 箇所	2 箇所	2 箇所	1 箇所	1 箇所
地域活動支援センター（Ⅲ型）	3 箇所	3 箇所	6 箇所	6 箇所	7 箇所
	3 箇所	6 箇所	6 箇所	6 箇所	5 箇所

【点検・評価】

地域活動支援センターは就労以外の居場所として、需要がありますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用控えがあったと考えています。

(2) 任意事業

(白抜き:計画値 ■:実績値)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
訪問入浴サービス事業	105 回	127 回	136 回	140 回	144 回
	116 回	126 回	176 回	186 回	102 回
更生訓練給付事業	5 人	5 人	19 人	20 人	20 人
	19 人	24 人	36 人	34 人	38 人
レクリエーション 活動支援事業			375 人	390 人	400 人
			321 人	385 人	0 人
点字・声の広報等 発行事業			33 人	38 人	43 人
			33 人	32 人	26 人
自動車運転免許 取得費助成事業	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人
自動車改造費助成事業	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
	1 人	0 人	0 人	2 人	0 人
日中一時支援事業	90 人	94 人	54 人	54 人	53 人
	55 人	62 人	62 人	48 人	37 人
	3,012 回	3,146 回	1,450 回	1,450 回	1,400 回
	1,525 回	2,164 回	1,673 回	1,912 回	1,696 回
生活訓練等事業	176 人	177 人	185 人	192 人	200 人
	211 人	184 人	192 人	205 人	187 人
	1,735 回	1,783 回	1,572 回	1,586 回	1,600 回
	1,636 回	1,545 回	1,488 回	1,466 回	1,095 回

【点検・評価】

更生訓練給付事業については、計画値を大幅に超える利用となっています。レクリエーション活動支援事業については、「ふれあい市民運動会」及び「障害者のじぎくスポーツ大会」いずれも新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となりましたので0人となっています。

日中一時支援事業、生活訓練等事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い令和元年度と比較し利用回数は減少しています。